


 介護
資格

生活援助従事者研修

「生活援助従事者研修」とは

2018年に新設された介護の資格で、身体介護を行うことには不安だけど介護の仕事に興味がある方に向けた資格です。この研修は掃除、洗濯など生活援助中心型のサービスを提供する人材を育成するため介護の基礎知識や実践力を習得することを目的に開催します。

未経験の方でも
安心して
受講いただけます



研修期間

令和5年8月1日（火）～11月28日（火）全22回

研修会場

総合リハビリテーションセンター内 研修室

応募資格

通学が可能で学習意欲のある障害をお持ちの方等

※全カリキュラムの受講、実習への参加ができる方。
最終日には簡単な修了評価試験があります。
履修科目については一部免除制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

募集定員

10名 ※定員を超える応募があった場合は、選考のうえ受講者を決定します。

受講費用

受講費用無料、但しテキスト代2,750円(税込み)が必要です

応募期間

令和5年6月21日（水）～7月25日（火）

申込方法

受講申込書に必要事項を記入のうえ、下記事業者まで郵送にてお申し込みください。
応募書類はホームページ <http://www.hwc.or.jp/noukai> からダウンロードできます。
※メールやFAXでのお申込みは受け付けておりませんのでご注意ください。

受講修了者の声



基本的な知識を学ばせてもらい役に立っています。今の仕事は利用者さんとの会話は少ないですが、研修で声かけの仕方を学んだことは、何かあった時に声をかけることができるので良かったと思います。

(令和2年度受講 20代)

この研修を受けて仕事で何が大切かを教わりました。高齢者さんの話す仕草でいろんな話の仕方があることがわかりました。顔を見てやさしく話したり、耳元で話すことや車いすの乗り方、動かし方や道具の種類などを学びました。私は今、老人ホームで掃除や利用者さんのタンスの整理やおしぼり作り、洗濯物をたたんだりなどしています。利用者さんとお話がとっても楽しいです。高齢者さんが大好きでこのような仕事をしたい方はぜひ受けてください。

(令和3年度受講 20代)



この研修を受けて、介護について学びました。高齢者の病気やどういう食器を使って食事をとっているのかを学んだことが印象的でした。デイサービスの実習に行って、高齢者とお話をして楽しかったです。今は、就労移行事業所で介護に関わる仕事をしています。

(令和4年度受講 10代)

主催 兵庫県

事業者 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 総合リハビリテーションセンター 職業能力開発施設

生活援助従事者研修カリキュラム

日程			内容
1日目	8月 1日(火)	10:30~14:50	開講式・職務の理解
2日目	8月 4日(金)	10:00~14:50	介護における尊厳の保持・自立支援①
3日目	8月 8日(火)	10:00~14:50	介護における尊厳の保持・自立支援②
4日目	8月 18日(金)	10:00~15:50	介護の基本
5日目	8月 22日(火)	10:00~14:50	介護・福祉サービスの理解と医療との連携
6日目	8月 25日(金)	10:00~14:50	介護におけるコミュニケーション技術①
7日目	8月 29日(火)	10:00~14:50	介護におけるコミュニケーション技術②
8日目	9月 1日(金)	10:00~14:50	老化と認知症の理解①
9日目	9月 5日(火)	10:00~14:50	老化と認知症の理解②
10日目	9月 8日(金)	10:00~14:50	老化と認知症の理解③
11日目	9月 12日(火)	10:00~14:50	障害の理解
予備日	9月 15日(金)		
12日目	9月 19日(火)	10:00~15:50	こころとからだのしくみと生活支援技術①
13日目	9月 22日(金)	10:00~14:50	こころとからだのしくみと生活支援技術②
14日目	9月 26日(火)	10:00~14:50	こころとからだのしくみと生活支援技術③
予備日	9月 29日(金)		
15日目	10月 3日(火)	10:00~14:50	こころとからだのしくみと生活支援技術④
16日目	10月 6日(金)	10:00~14:50	こころとからだのしくみと生活支援技術⑤
17日目	10月 10日(火)	10:00~15:30	こころとからだのしくみと生活支援技術⑥ 実習オリエンテーション
18日目	10月 13日(金)	10:00~15:50	こころとからだのしくみと生活支援技術⑦
予備日	10月 17日(火)		
19~21日目 10月 19日~11月 17日の間で実習 3日間			
22日目	11月 28日(火)	10:00~15:30	振り返り・修了評価試験・閉講式
補講日	12月 1日(金)		

※研修の認定について

免除科目のない者については授業のすべてを受講するとともに、すべての実習への参加と、修了評価試験（30分程度）に合格することを条件とします。

※欠席の取扱いについて

やむを得ず面接授業を欠席した者で、当法人が認める場合は、在籍期間において補講を受けることができます。また、遅刻、早退については原則、欠席扱いとします。

※免除科目の取扱いについて

科目の免除を希望する者は、そのことを証明する書類の提出が必要です。免除が認められた場合は受講決定時に通知いたします。

事業者 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団
総合リハビリテーションセンター
職業能力開発施設
所在地 〒651-2181
兵庫県神戸市西区曙町1070
問合せ 電話：078-927-2727
FAX：078-925-9223
ホームページ：http://www.hwc.or.jp/noukai/
MAIL：seisan-k@hwc.or.jp
担当：越智（おち）・品川・森田・水野

